

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成26年 5月29日開催分)

平成26年 6月20日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年 5月29日(木) 午前8時30分～9時20分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、  
木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、浜田技師長  
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

(1) 職務権限事項等の改正について

## 2 報告事項

(1) 平成25年度内部監査実施状況

(2) 平成25年度のNOD業務活動審査委員会の活動結果について

(3) 平成25年度 関連団体の事業運営状況等について

## 議事経過

### 1 審議事項

#### (1) 職務権限事項等の改正について

(経営企画局)

職務権限事項等の改正について、審議をお願いします。

今回は、組織改正に関する項目に加え、既存業務の見直しに伴う項目等の改正です。

第1に、組織改正に関する項目について、関連する職務権限事項を改正します。具体的には、人事局の権限の整備、関連事業局「ビデオオンデマンド事業者に対する番組提供」権限のオンデマンド業務室への移行、視聴者事業局の「NHKネットクラブ関係業務」権限の編成局への移行、知財展開センター企画推進部の全ての権限と編成局コンテンツ開発センターの一部権限の編成局展開戦略推進部への移行、編成局が担っていた制作局の共通管理事項担当の制作局への変更、データ放送業務に関する編成局内の権限の変更、視聴者総局の組織再編に伴う権限の整備、北海道ブロックの組織再編に関する権限の見直しです。

第2に、職務権限事項の明確化について、職務範囲および責任体制の明確化を図るため、本部各部局の一部の職務権限事項、本部・放送局各部共通管理事項等を改正します。

その他、職務権限事項において一部の字句の修正等を行います。

あわせて、管理職の職務権限事項の見直しに伴い、一般職（Sグレード）の権限・名称に関する規程を修正します。

本件が決定されれば、組織改正に関する項目については、管理職異動にあわせて、平成26年6月13日付で実施します。その他の一部の項目については、それぞれ必要な時期に実施します。

(会 長) 原案どおり決定します。

### 2 報告事項

#### (1) 平成25年度内部監査実施状況

(内部監査室)

平成25年10月から26年3月にかけて、定期監査、特命監査、不定期監査、関連団体監査（試行）を行い、25年度に計画したすべての内部監査を終了したので報告します。

まず、本部各部局・放送局・海外総支局の監査実施状況についてです。

25年10月から26年3月にかけて、システム監査を含む本部8部局、放送局9局、海外総支局6局について、定期監査を実施するとともに、特命監査と不定期監査をそれぞれ1部局で実施しました。この結果、25年度は、本部15部局、放送局23局、海外総支局6局、1部局で特命監査、2部局で不定期監査を実施しました。各部局の業務プロセスについて監査した結果、複数の部局で「重要度の高い要改善事項」がありました。それ以外の部局では、内部監査の対象とした業務プロセスにおけるリスクの管理状況は、「適正」または「ほぼ適正」と判断しました。なお、要改善事項については改善を提案し、順次、改善を確認しています。

続いて、関連団体監査（試行）についてです。

関連団体監査（試行）は6団体について実施し、各団体で調査対象とした業務プロセスの管理状況について調査しました。その結果、一部の団体に対し、「重要度の高い要改善事項」を指摘し、改善を提案しました。

（会 長）           内部監査で指摘された事項や浮かび上がった課題については、各役員から担当部局への周知に努め、改善に向けた取り組みの徹底をお願いします。

（2）平成25年度のNOD業務活動審査委員会の活動結果について  
（NHKオンデマンド室）

NHKオンデマンド（NOD）業務に関し、国内の配信に関わる外部事業者からの意見・苦情等を受け付け、NOD業務活動の適正性を審査することを目的とした、NOD業務活動審査委員会（以下、「委員会」）について、平成25年度の活動結果を報告します。

25年度は、NOD業務の活動に関する外部からの意見・苦情等の受け付けはありませんでした。25年12月13日および26年4月18日に委員会を開催し、意見・苦情等の受け付け状況を報告したほか、NOD業務に関して意見交換を行いました。

### (3) 平成25年度 関連団体の事業運営状況等について

#### (関連事業局)

平成25年度関連団体の事業運営状況等について報告します。

#### 1. 関連団体の決算概要について

##### (1) 子会社の決算概要

平成25年度の子会社の決算概要については、子会社13社の単純合計で、売上高は2,594億円となり、前年度(24年度)に比べ168億円の増収です。これは、地上デジタル化関連業務の受注がピークであった22年度を超え、過去最高の売上高となりました。このうちNHKグループ以外との取引額は820億円と、前年度に比べ54億円の増となり、売上高に占める比率は、前年度と同じ31.6%でした。

当期純利益は、13社の単純合計で69億円と、前年度に比べ5億円の増益となりました。これは、制作コストの増やメディア環境の変化など厳しい経営環境下で、各社が業務の効率化や収支管理の徹底、原価抑制に取り組み、利益確保に努めたことが主な要因です。

個別会社の状況では、NHKエンタープライズ、NHKエデュケーショナル、NHKグローバルメディアサービス、NHKプラネット、NHKプロモーション、NHKメディアテクノロジーの6社が増収増益となりました。このうち、NHKグローバルメディアサービス、NHKプロモーション、NHKメディアテクノロジーの3社は過去最高の売上・利益を達成し、他の3社も過去最高の売上高となりました。NHKプラネットは、原価管理の徹底などの施策により、黒字に転換しました。

##### (2) 関連会社の決算概要

関連会社4社のうち、放送衛星システム、NHK Cosmome dia America、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの3社は増収増益となりました。NHK Cosmome dia (Europe)は、円安の影響やJSTV(日本語衛星放送)事業の契約者数の減少、大口の自主事業であったロンドンオリンピック関連番組制作の終了などの影響で、減収減益となりました。

##### (3) 関連公益法人の決算概要

関連公益法人7団体については、NHKサービスセンター、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センター、NHK厚生文化事

業団の4団体が黒字となりました。一方、NHKインターナショナル、日本放送協会学園、NHK交響楽団は赤字となりましたが、日本放送協会学園は、財政立直し計画を作成して、広報の効果的な実施や支出の抑制に取り組み、前年度に続いて大幅な収支改善を達成しました。

#### (4) 健保・共済会の決算概要

日本放送協会健康保険組合の会計は、一般勘定と介護勘定に分かれています。一般勘定は、NHK職員給与引き下げにともなう保険料収入の減少等により、2.8億円の減でした。事業収入は別途積立金からの繰入金を計上しているため、実質的には赤字決算となっています。

日本放送協会共済会の一般会計は、9.7億円の増収となりました。また、一般財団法人移行に伴う会計方式の変更等により、一般正味財産は5.5億円の減となりました。

#### (5) NHK取引の営業利益

子会社13社合計の利益率は3.9%で、前年度より0.2ポイント上昇したうち、NHK取引による利益率は4.4%で前年度より0.6ポイント上昇しました。売り上げの増加とともに、制作費コストの削減など、各社の収益管理、固定費抑制の努力が反映されています。NHK以外の取引による利益率は3.2%で、デジタル基盤整備など、次代を担う新規事業に対する先行投資などにより、前年度より0.3ポイント減少しています。

#### (6) NHKへの財政貢献

関連団体の配当総額は31.5億円、うちNHKの受取額は20.1億円を予定しており、利益が事業計画を大幅に上回ったため、NHKの受取配当金は、予算額13.6億円を6.5億円上回りました。また、25年度、関連団体からのNHKの副次収入総額は、前年度に比べ3.2億円多い62.9億円でした。特に番組関係副次収入は、前年度に比べ6.7億円増の50.3億円で、人気コンテンツの積極的な二次展開の推進や、番組・素材提供先の新規開発、デジタル分野への事業展開など、NHKグループ一体となった取り組みが功を奏しました。

## 2. 業務運営状況調査の結果について

25年度の関連団体業務運営状況調査については、関連団体23団体を対象に、外部監査法人に委嘱して実施しました。調査項目は3点で、1点目は、「『関連団体運営基準』に関する調査」です。関連団体の事業

活動が、関連団体運営基準に照らして適正に行われているか調査を行い、その結果、3団体3件の検出事項の報告がありましたので、当該団体に対し、適正な業務運営を指導しました。2点目は『「NHK取引とその他の取引の区分経理に関する基本方針」に関する調査』に関する調査です。関連団体から提出された「NHK取引とその他の取引の区分経理」が、基本方針に沿って算定されているかを調査したところ、検出事項はありませんでした。3点目は「実績原価報告のサンプリング調査」です。実績原価調査の対象として事前に13団体から抜き出した38件の業務委託契約について、受託した委託業務で実際に支出された経費（原価）の実態を調査しました。対象業務の原価はおおむね適切な範囲であり、その内容と利益状況の分析を委託元部局に伝え、今後の業務委託契約見直しの材料として活用しています。

### 3. 事前協議等の概要について

関連団体運営基準第11条に掲げる経営上の重要な事項は、NHKとの事前協議を義務づけています。26年1月から26年3月末日までに生じた関連団体との事前協議事項は18件でした。事前説明事項、報告事項に該当する事項は、そのつど説明、報告を受けています。

### 4. 関連団体事業活動審査委員会の活動結果について

関連団体事業活動審査委員会（以下、「委員会」）は、NHKの関連団体の事業活動について、外部から意見・苦情を受け付け、その適正性を審査するために設置しているもので、副会長を委員長とし、NHKの関係役員、公認会計士と弁護士の2名の外部委員で構成しています。25年度は、外部からの意見・苦情等の受け付けはありませんでした。委員会は、25年12月13日および26年4月18日に開催し、意見・苦情等の受け付け状況を報告したほか、関連事業に関して意見交換を行いました。

本件は、6月10日開催の第1215回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年 6月18日

会 長 粂 井 勝 人